

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社バーテックスリンク
【英訳名】	Vertex Link Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 竹田 順美男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテルタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 早川良一及び、最高財務責任者 竹田順美男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日公表）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行った。なお、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を内部統制の評価範囲とした。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社5社（株式会社ジオブレイン、株式会社アガットコンサルティング、M & A グローバル・パートナーズ株式会社、株式会社トラストアドバイザーズ、Your Capital Co., Limited）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね80%に達する4事業拠点（株式会社パーテックスリンク、株式会社ジオブレイン、株式会社アガットコンサルティング、Your Capital Co., Limited）と、当期事業計画において、売上高の割合及び収益性・リスク度合いの観点より評価対象とすべき連結子会社1社（M & A グローバル・パートナーズ株式会社）を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスが財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断した。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。

記

2009年2月6日に全株式を取得し、連結子会社となった株式会社トラストアドバイザーズにおいて、不動産賃貸管理事業の賃貸借取引に関して、チェック機能および検証機能の一部が機能していないとの結論に達した。

当該会社は、当社連結子会社となって、2ヶ月を経過していないために、内部統制整備に対応する時間が不足したことにより、内部統制整備事項が完了できなかったためである。

4【付記事項】

評価結果に記載された内部統制の不備による財務諸表への影響に関しては、重要な取引全件の契約書と管理台帳の再照合等を行い、当該会社の期首残高、期末残高並びに期中取引の妥当性を検証し、その結果、特定した必要な修正はすべて当該会社の財務諸表に反映した。

評価結果に記載された重要な欠陥を是正するために、当該会社の内部管理体制を再構築し、内部検証機能を強化することを目的に業務改善プロジェクトを発足し、業務フローの見直し等に着手している。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。